

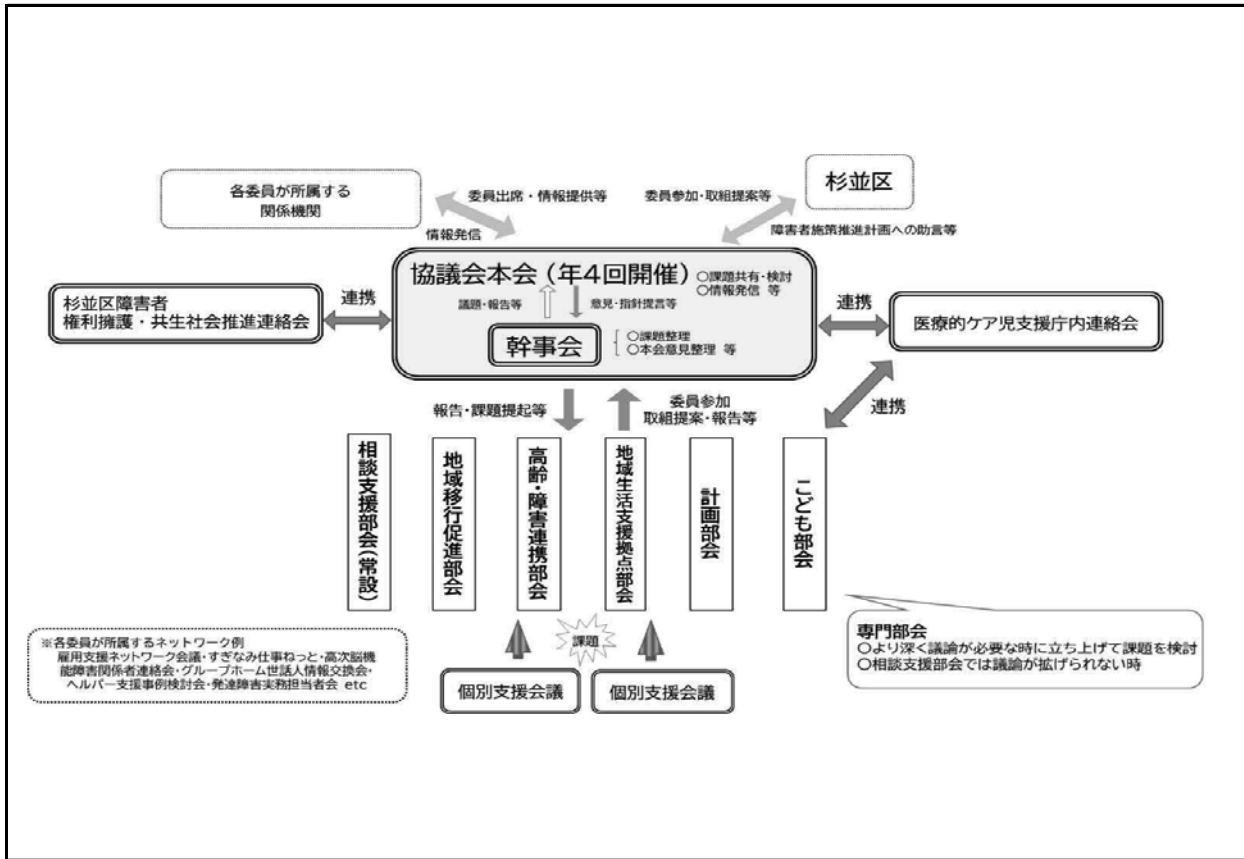
杉並区

1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 杉並区地域自立支援協議会

(2) ホームページURL <https://www.city.suginami.tokyo.jp/s036/8248.html>

(3) 組織図



2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経年数
1	会長	相川 章子	埼玉県立大学保健医療福祉学部	学識経験者		1
2		木津 石生	フラット	障害当事者		1
3		齋藤 聡	アーツアンドクラフツ株式会社	障害当事者		3
4		吉田 誠	杉並いづみ第一	障害当事者		1
5		田邊 大樹	都立中野特別支援学校 (高等部)	教育関係機関		5
6		鈴木 督	都立永福学園肢体不自由教育 (高等部)	教育関係機関		2
7		西明 久恵	杉並区社会福祉協議会	社会福祉協議会		3
8		氷見 真敏	杉並区障害者雇用支援事業団	雇用関係機関		5
9		大島 茂則	永福南社会福祉ガーデン	障害福祉サービス等事業者		1
10		中元 直樹	精神障害者地域生活支援すぎなみ会議 (グループホームネスト)	障害福祉サービス等事業者		7
11		小野 直美	社会福祉法人済美会	障害福祉サービス等事業者		1
12		相田 里香	杉並区ケアマネジャー協議会	その他	高齢分野	9
13		新井 陽子	地域包括支援センターケア24梅里	その他	高齢分野	1
14		藤井 志乃	高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係長	行政職員(区市町村)		1
15		継 仁	杉並区医師会	医療関係者		11
16		白川 久美子	高円寺保健センター指導担当係長	行政職員(区市町村)		1
17		野瀬 千亜紀	すまいる菰窪	相談支援事業者		5
18		藤巻 鉄士	すまいる高円寺	相談支援事業者		3
19	副会長	若山 大地	すまいる高井戸	相談支援事業者		2
20		修理 美加沙	やどり木	相談支援事業者		11

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経年数
21		早野 節子	相談支援事業所かすみ草	相談支援事業者		7
22		佐藤 陽子	いたる相談室	相談支援事業者		3
23		細貝 長武	キラキラステーション	相談支援事業者		1
24		厚地 朋子	いたる相談室	相談支援事業者		2
25		小倉 邦昭	杉並障害者自立支援センターすだち	相談支援事業者		1
26		河津 利恵子	障害者団体連合会	家族・関係団体		3
27		池部 典子	障害者団体連合会	家族・関係団体		5
28		北田 祐果	共生社会しかけ隊	障害当事者		1

(2) 委員構成

種別	全体会・部会名				
	全体会	相談支援部会	地域移行促進部会	高齢・障害連携部会	こども部会
学識経験者	1				1
医療関係者	1		2		1
保健所	0	1	1		
教育関係機関	2	1			
雇用関係機関	1				
企業	0				
障害当事者	4	3		2	
ピアサポーター	0	1	2		
家族・関係団体	2				2
身体・知的障害者相談員	0				
相談支援事業者	9	8	5	4	1
障害福祉サービス等事業者	3		3	2	6
社会福祉協議会	1				
法曹関係者	0				
民生委員・児童委員	0				
地域住民	0				
行政職員(区市町村)	2	5	3	1	9
行政職員(都)	0		1		
その他	2	1		4	
計	28	20	17	13	20

種別	全体会・部会名	
	計画部会	地域生活支援拠点部会
学識経験者	1	
医療関係者		
保健所		
教育関係機関	1	
雇用関係機関	1	
企業		
障害当事者	1	2
ピアサポーター		
家族・関係団体	6	1
身体・知的障害者相談員		
相談支援事業者	2	4
障害福祉サービス等事業者	2	8
社会福祉協議会		
法曹関係者		
民生委員・児童委員	1	
地域住民		
行政職員(区市町村)		3
行政職員(都)		
その他		
計	15	18

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

③ 地域移行・地域定着支援に関すること。

地域移行促進部会において、複数の居住支援法人から取組内容の共有していただき、住まいの確保や連携の在り方について協議した。また、地域生活支援拠点部会において、区内複数事業所が知的障害者の地域移行に向けた体験の場を提供する体制の構築に向けた協議を行った。

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること。

高齢・障害連携部会において、介護保険移行期に向けた当事者・家族向けリーフレット及び支援者向け詳細版の作成方針を決定した。また、デイサービス事業所や障害通所施設との意見交換会を実施し、当事者の声を踏まえた連携方法や支援上の工夫点を整理した。

⑤ 医療と福祉の連携に関すること。

こども部会において、（仮称）杉並版トライアングルプロジェクトとして福祉・医療・教育・家庭の連携の整理を確認した。さらに、5歳児健診とフォローアップ体制等を踏まえ、就学前後の縦横のつながり強化が必要である点について議論を行った。

⑥ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること。

相談支援部会において、個別事例から地域課題を抽出するプロセスの再確認を行い、地域全体の課題解決につながる整理方法や分析の進め方について検討を行った。

⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること。

本会において、地域福祉コーディネーターとの情報共有を開始し、公共施設・NPO法人・住民活動団体など地域にある多様な社会資源を活用した課題解決の可能性について協議した。

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること。

地域生活支援拠点部会において、緊急時対応事業（緊急時ショート・緊急時支援者派遣等）の現状把握・検証を行うとともに知的障害者の地域移行に向けた体制づくりに向けた協議を行った。

⑪ 障害福祉計画等に関すること。

計画部会において、次期計画の改定に向けた①障害者基礎調査の設計・調査票案の検討②現行計画の実績数値・進捗状況の確認を行った。

⑫ 地域自立支援協議会の運営に関すること。

本会において、幹事会・部会・本会の役割整理や議題化の流れを明確化した新たな運営方針を策定し、協議会運営の透明性と円滑性を高めるための体制整備を行った。

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

① 情報の顕在化

本会・各専門部会を通じて、地域課題等の顕在化を図っている。

② 情報共有・情報発信

様々な分野からそれぞれの情報を持ち寄り、発信・共有する場となっている。また、本会の資料・議事録及び各部会の成果物を区ホームページに公開し、情報発信を行っている。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

協議会自体が様々な分野・基幹からの代表が集まっており、ネットワーク構築の起点となっている。

⑤ 地域課題の整理

本会において、各委員が考える地域課題の緊急性・重要性について議論し、優先的に取り組むべき地域課題を可視化する協議を行っている。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

計画部会で検討された内容について、本会にて再度共有・協議している。

⑩ 権利擁護・虐待防止

障害当事者が日頃感じている想いを一般区民等へ伝えるトークライブイベントを実施した。

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等
（複数回答）

① 相談支援の質及び量

相談支援部会において、個別事例から地域課題を抽出するプロセスを再確認するなど、質の向上に向けた取組を進めた。

② 社会資源の開発及び改善

地域福祉コーディネーターとの情報共有を開始し、公共施設・NPO法人・住民活動団体など既存の地域資源が活用されていない課題を踏まえて、情報伝達方法や連携の在り方を協議した。

⑤ 緊急時に備えた体制づくり

地域生活支援拠点部会において、緊急時対応ショート事業の受入実態の確認や体験利用の報告をもとに緊急時に備えた支援体制の整理を進めている。

⑥ 障害児支援

こども部会において、福祉・医療・教育・家庭が連携する「杉並版トライアングルプロジェクト」として縦横のつながりの整理を進めた。また、5歳児健診のフォローアップのあり方、情報共有の負担、会議調整の課題も議論され、連携体制の改善に向けた検討が進められている。

⑧ 高齢福祉分野との連携

高齢・障害連携部会で「移行期リーフレット（当事者向け・支援者向け）」の作成方針を決定し、デイサービス事業所との意見交換を通じ、両制度のギャップを埋める工夫点を整理した。

⑨ 教育機関との連携

こども部会で就学前後の切れ目を防ぐための連携体制について議論し、ICTの活用可能性についても検討が行われた。

⑪ 地域移行・地域定着支援

地域移行促進部会で法人からの説明や事例紹介を受け、住まい確保と連携の在り方について協議を行った。また、知的障害者の地域移行に向け、複数事業所が体験の場を提供し「チーム支援による杉並モデル」の構築を目指す検討が進められた。

⑫ ライフステージを通じた支援

こども部会や高齢・障害連携部会でライフステージごとの連携課題を整理した。

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等（複数回答）

- ① 個別事例の検討を通じて、地域のサービスの開発・改善につなげた。

課題を共有する場が乏しく、また「地域課題」という言葉自体が難しく感じられるため、課題が可視化・共有されないまま埋もれてしまうという構造的な課題があることが明らかになった。

ア 個別事例の検討を行った回数

1 回

イ 参加した事業者・機関等の数

14 か所

ウ 個別事例の検討を通じて取り上げた地域課題、サービスの開発・改善結果

個別事例の検討を通じて、相談を受けた支援者が地域課題を実感しても、課題を共有する場が乏しく、また「地域課題」という言葉自体が難しく感じられるため、課題が可視化・共有されないまま埋もれてしまうという構造的な課題がある。

- ⑤ 地域生活支援拠点等の整備、コーディネーターの配置等、地域生活支援拠点等の整備や機能の充実について検討・検証を行った。

地域生活支援拠点部会において、①緊急時対応②強度行動障害・知的地域移行に関する協議を行っている。

(2) 地域で生活する当事者の声の反映（複数回答）

- ③ 本会議や専門部会にオブザーバー等として参加して意見をいう機会を設けている。

本会におけるグループワークに当事者委員以外の当事者にも参加いただき、幅広い意見聴取を行った。

- ⑥ 障害のある人もない人も参加するイベント等を活用している。

令和7年12月7日に、自立支援協議会の役割を広く地域に知ってもらうこと及び障害者福祉を区民と共に考えることを目的に、地域自立支援協議会トークライブを実施した。

(3) ICTの活用（複数回答）

- ① 当事者等が集合形式での参加が難しい場合、ハイブリッド形式（集合とリモートの双方に対応した方法）で会議を実施

地域生活支援拠点部会にて、一部当事者委員はオンライン参加での会議を開催している。

- ② 会議録作成等に、音声認識による文字起こしツールを活用

協議会本会の音声録音を、議事録作成支援システムの活用により自動的にテキスト化し、会議録を作成している。

- ⑦ 調査・アンケート等でWeb回答できるフォームを用意

会議の出欠や委員への事前アンケートなどは、Web回答フォームを活用している。

(4) 地域自立支援協議会の活動テーマ等

当事者意見の反映

5 相談支援体制の拡充【新規】

(1) 相談支援体制を推進するための取組（複数回答）

- ① 基幹相談支援センター等、相談の中核となる窓口について、すぐに利用することができるよう、分かりやすく周知している。

基幹相談支援センター、障害者地域相談支援センターに関する案内パンフレットを作成している。

- ③ 計画作成だけでなく、サービスにつながない人への相談や、障害当事者の悩みや困りごとに寄り添う対応を行える窓口等がある。

区内に3か所の障害者地域相談支援センター（すまいる）を設置している。

- ④ ピアサポーターによる相談を受けられる体制を整えている。

障害者地域相談支援センター（すまいる）において、ピア相談等を実施している。

(2) 地域移行に向けた相談体制（複数回答）

- ④ 地域移行を希望した対象者に対し、地域移行支援事業者等の相談支援事業所の支援に繋ぐことのできる連携体制ができている。

グループホームや通所施設など、区内の社会資源情報をQRコードで収集できるパンフレットを地域移行促進部会で作成するなど、連携体制の構築に取り組んでいる。